

Seagaia Meeting 2005

Programmer's Camp

# 「健康情報SIG」について

**富士通株式会社**

**ヘルスケアソリューション事業本部**

**鈴木淳夫**

# 背景

# 健康増進・疾病予防への施策

## 健康日本21

21世紀における国民の健康づくり運動

期間 2000～2010年

健康増進法

2002年 公布

健康安心プログラム

2003年 発表

健康フロンティア戦略

2004年 発表

「健康寿命」を2年のばす事が目標

# 健康増進法

2002(平成14)年 8月 2日公布、2003(平成15)年 5月 1日施行

## (健康診査の実施等に関する指針)

第九条 厚生労働大臣は、生涯にわたる国民の健康の増進に向けた自主的な努力を促進するため、健康診査の実施及びその結果の通知、健康手帳（自らの健康管理のために必要な事項を記載する手帳をいう。）の交付その他の措置に関し、健康増進事業実施者に対する健康診査の実施等に関する指針（以下「健康診査等指針」という。）を定めるものとする。

2 厚生労働大臣は、健康診査等指針を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、総務大臣、財務大臣及び文部科学大臣に協議するものとする。

3 厚生労働大臣は、健康診査等指針を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表するものとする。

# 健康診査の実施等に関する指針

平成16年6月14日 厚生労働省告示 第二百四十二号

- 第一 基本的な考え方
- 第二 健康診査の実施に関する事項
- 第三 健康診査の結果の通知及び結果を踏まえた栄養指導

その他の保健指導に関する事項

- 第四 **健康手帳等**による健康診査の結果等に関する情報の継続の在り方に関する事項
- 第五 健康診査の結果等に関する個人情報取扱いに関する事項
- 第六 施行期日

# 「健康手帳の活用」

平成16年6月14日 厚生労働省告示第二百四十二号

「健康増進事業実施者に対する健康診査の実施等に関する指針」

## 第四 健康手帳等による健康診査の結果等に関する情報の継続の在り方に関する事項

### 【概要】

- 1 健康増進事業実施者においては、**健診結果等情報を継続させることは、自己管理、疾病予防、進行の防止の観点から重要であり、生涯にわたる健康の増進に重要な役割を果たすことを認識し、検診結果等情報をために必要な措置を講じることが望ましい。**
- 2 **生涯にわたり継続されていくことが望ましい健診結果等情報は、健康診査の結果、栄養指導その他の保健指導の内容、既往歴(アレルギー歴を含む)、主要な服薬歴、予防接種の種類、接種時期等の記録、輸血歴等であること。**
- 3 **健診結果等情報の継続は、健康手帳等を活用することにより、健康の自己管理の観点から本人が主体となっていくことを原則とすること。将来的には統一された生涯にわたる健康手帳の交付等により、健診結果等の情報を継続することが望まれる。**
- 4 **生涯にわたり健診結果等情報を継続させるための健康手帳は、ライフステージ及び制裁に応じた健康課題に対して配慮しつつ、その内容として、健康診査の結果、生活習慣に関する記録、健康の増進に向けた自主的な取組み、受診した医療機関等の記録、健康増進に向けて必要な情報及び知識といった項目が含まれることが望ましい。その様式等としては、記載が容易で、保管性及び携帯性等、工夫されたものであることが望ましい。**

# 行政の保健政策対応（縦割り）

## 成長過程

老年期



壮年期



青年期



少年期



幼児期  
乳幼児



退職



就労



入学



誕生

老人保健

産業保健

国保、健保組合等  
医療保険による  
保健事業

学校保健

母子保健

生涯一貫した健康管理

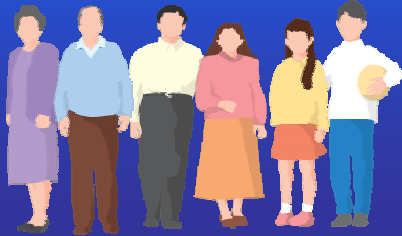
健康情報バンク（仮称）



# IT技術に基づく安心安全な電子健康手帳 = 健康情報バンク

## 自ら摂取する健康データ

- ・ 体温
- ・ 食事
- ・ 血圧
- など



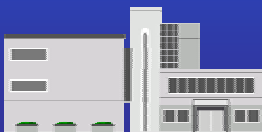
個人(住民)

登録

## 各種健康情報

- ・ 病歴サマリ
- ・ 投薬情報
- ・ 新体力テスト
- ・ 運動関連データ
- ・ 検診結果
- ・ 予防注射履歴

など



登録

健康情報  
バンク

# 健康情報の収集・管理（表示）

## 成長過程

老年期



）



壮年期



）



青年期

）



少年期

）



幼児期  
乳幼児



## 健康情報 バンク

体重

体温

血圧

食事

新体力テスト

身体測定

健康診断

予防接種

出生情報

健診情報



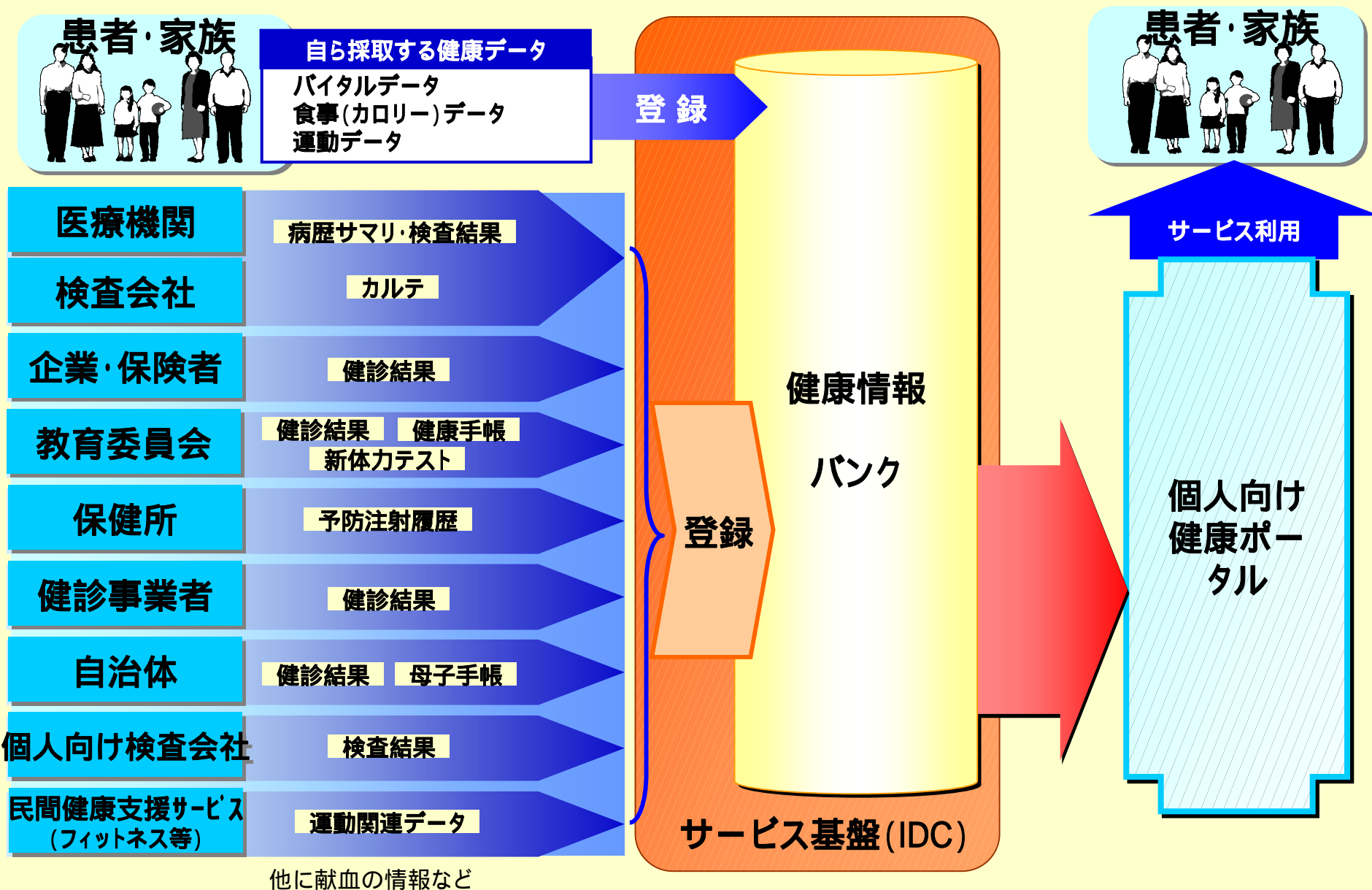
新体力テスト



母子手帳



# インフラとしての健康情報バンク（仮称）



健康情報 S I G

# 健康情報バンク（仮称）実現のために

- ビジネスモデルの確立
- 蓄積健康情報の長期間（生涯）にわたる安全・安心の確保
- 個人情報保護を踏まえつつ蓄積健康情報活用法の確立
- 地域医療機関、行政機関との密接な連携
- 「健康」に関する情報の標準化 → 健康情報SIGの目的

# 健康情報の内容（例）

- カルテ情報
- 病歴サマリ情報
- 健診結果情報
- 健康手帳(紙媒体)情報
- 母子手帳情報
- 予防接種情報
- 自己検査情報
- 運動情報
- 食事情報
- :
- etc.

MMLの利用

新たな情報換仕様策定

# 参考) 健康情報に関わる既存規約

JAHIS (保健医療福祉情報システム工業会) 標準として登録されているもの  
(<http://www.jahis.jp/site/std/seitei/seitei-index.htm> よりDL可)

- |   |            |
|---|------------|
| ◆ [005 - 00] 健診データ交換規約 V.1.3                  | 制定2001年 4月 |
| ◆ [006 - 00] バイタル・データ通信仕様(V1.0 part1)         | 制定2001年 7月 |
| ◆ [009 - 00] 在宅健康管理システム導入マニュアル                | 制定2003年 2月 |
| ◆ [003 - 00] JAHIS臨床検査データ交換規約 Ver.2.0         | 制定2000年 5月 |
| ◆ [007 - 00] JAHIS臨床検査データ交換規約<オンライン版> Ver.2.0 | 制定2002年 4月 |

## 課 題

- 規約の範囲が部分的、限定的であり健康情報を網羅していない。
- 規約に従った稼動システムの事例が少ない。

# 健康SIGの目的（案）

- 健康情報（項目）の整理
- 健康情報標準化の検討

標準化方針の確認

< 標準化対象、範囲、全体体系 等 >

既存規格の検討 / 確認

使用コードの検討

データフォーマットの策定

その他



# 健康情報 S I G の基本方針

- 生涯健康情報には診療・治療情報から生活情報に至るまで非常に広範囲の内容が含まれている。  
これら全ての情報が標準規約に則って収集されることが理想である。  
一方、その広範囲ゆえに全ての項目について厳格な規約を策定しようとするれば膨大な時間と作業量を必要とすることが予想される。  
当SIGとしては、相互運用性を考慮しつつ、現実的かつ拡張性を持ち、できるだけシンプルな内容を目指したい。

# 健康情報SIG活動案

- SIGメンバーの募集
  - 検討のためのメーリングリスト作成
  - (ホームページ立ち上げ)
  - メンバーによる活動計画(目標)の策定
  - ミーティング(オンライン、オフライン)
  - 活動成果の公表とホームページへの登録
  - 関係省庁(厚労省、経産省)、関係団体への標準化仕様採択働きかけ
- etc.